

令和6年11月13日

内閣府特命担当大臣 坂井 学 様
(防災 海洋政策)

埼玉県知事 大野 元裕

被災者支援システム導入支援などに係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

首都直下地震の発生が予測される中、本県では住民の安全と安心を確保するため、災害対応力の強化に努めております。

大規模災害時には、被災者情報を迅速に収集し、効果的な支援を講じることが必要であるため、全国的な情報共有を可能とする被災者支援システムの整備が急務と考えます。

これを実現するためには、国による財政支援やシステムの開発・展開が必要不可欠であります。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 現状・課題等

今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生すると予測されている。こうした大規模災害の発生時には、市町村により被災者情報を迅速に収集したうえで、きめ細かい支援を講じることが必要である。実現のためには、被災者台帳の自動作成機能などにより、被災者支援の効率化を可能とする被災者支援システムの運用が必要である。

被災者支援システムの導入・運用費用（初年度のみ）については、デジタル

田園都市国家構想交付金等の国による財政支援が用意されているが、2年目以降の運用費用については恒常的な財政支援がない。

システム普及のためには、より高い補助率や継続性に配慮した交付金等の創設が必要である。

また、都道府県域を越えた広域避難、二次避難も見込まれることから、全国規模での情報共有の仕組みが極めて重要となっている。

現状では都道府県域を越えた情報共有が可能なデータベースシステムがないため、早期にシステム開発し、国による財政支援のもと全国展開する必要がある。

さらに、これらのシステムが全国に導入されるためには、自治体への専門家派遣により、システムの導入・設定に関する技術的なサポートや、システムの適切な運用方法に関する教育・訓練等の支援を実施し、運用までを円滑化する支援が必要である。

2 要望項目

被災者支援システムの財政支援を充実させること。

都道府県域を越えた情報共有にも対応できるデータベースシステムを全国展開すること。

専門家の派遣により、システム導入と運用の円滑化を支援すること。